

山運整第199号の2
令和3年7月28日

県内旅客自動車運送事業者 各位

東北運輸局山形運輸支局長
(公印省略)

令和3年度整備管理者選任後研修(旅客)の実施について

自動車運送事業者の整備管理者に選任されている方は、「整備管理者選任後研修」を2年に1度受講する必要があります。

旅客自動車運送事業運輸規則第46条に規定する標記研修について、下記のとおり実施しますので、県内各営業所において選任されている整備管理者の該当者に、当該研修を受講するようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら開催しますので、ご不便をおかけしますことをご了承願います。

記

1. 研修日時及び会場

第1回目 令和3年10月28日(木) 13時30分～16時30分
(-)山形県自動車整備振興会 2階技術講習所 定員80名
山形市大字漆山字行段1961

第2回目 令和3年11月9日(火) 13時30分～16時30分
(-)山形県自動車整備振興会庄内分室 会議室 定員60名
東田川郡三川町大字押切新田字歌枕109-6

第3回目 令和3年11月16日(火) 13時30分～16時30分
(-)山形県自動車整備振興会 2階技術講習所 定員80名
山形市大字漆山字行段1961

受付時間(各日とも13時～13時30分)

2. 研修受講対象者

旅客自動車運送事業者の整備管理者として選任されている方
但し、前年度(平成2年度)の整備管理者選任後研修を受講された方は受講対象者から除きます。

3. 申込み方法

別紙申込用紙に記載の上、申込期限日(10月15日)までに山形運輸支局あてFAXでお申し込みください。
協会会員事業者(各協会から通知を受けた方)は、必ず協会にお申し込みください。

4. 研修当日持参するもの

本人確認のための運転免許証等顔写真付きの身分証明書
筆記用具
整備管理者手帳（お持ちの方のみ）

5. 注意事項

- ・本研修は、届出された整備管理者の研修です。
整備管理補助者等の整備管理者以外の方は受講できません。
- ・各会場の駐車場は、ご案内の指定場所をお願いします。
- ・次の新型コロナウイルス感染症防止対策をとりながら実施しますので、ご注意
願います。

[新型コロナウイルス感染症防止対策]

次の方は参加できません。

- ・具合の悪い方
発熱がある方、咳・咽頭痛の症状がある方、強いだるさ（倦怠感）や息
苦しき（呼吸困難）がある方
- ・マスクがない方

当日の体温を測定してきてください。

- ・受付時、当日の体温及び症状の有無を確認します。
手指のアルコール消毒をしてから会場に移動していただきます。
着席中は会話をしないようお願いします。

整備管理者選任後研修申込書

受講の申し込みは、以下に全て記載のうえ山形運輸支局までFAX送信願います。 FAX番号(023-686-4601)

申込み締切期限：令和3年10月15日(金)

受講希望日 月 日

(ふりがな).....

1. 整備管理者氏名
生年月日 昭和・平成 年 月 日 生
2. 事業者名
3. 営業所名
4. 営業所住所
5. 連絡先電話番号

- 申込用紙の記載は、一人一枚でお願いします。
- 定員の関係上、受講希望日を調整させていただく場合がありますが、連絡がない限り受講希望日にご出席ください。
- 協会会員事業者(各協会から通知を受けた方)は、必ず協会にお申込みください。山形運輸支局への送信は不要です。
- 整備管理者手帳をお持ちでない方で受講証明が必要な方は、研修日にFAX済の本申込用紙を持参してください。受付押印のうえ返付します。

お問合せ・送信先

東北運輸局山形運輸支局 検査・整備・保安部門
TEL：023-686-4711 (音声ガイダンス2番)
FAX：023-686-4601 (申込書送付先)
〒990-2161 山形市大字漆山字行段1422-1

駐車場についてのお願い

自動車で来場された方は、**山形運輸支局(庄内会場は庄内自動車検査登録事務所)構内の駐車場に駐車して下さい。**

研修会場付近(自動車整備振興会)の駐車場には駐車できません。
乗り合わせ等のご協力をお願いします。

山形会場



庄内会場

